

令和5年度西成区区政会議 第2回全体会 会議録

1 開催日時 令和5年12月22日（金） 14時から15時30分まで

2 開催場所 西成区民センター 1階ホール

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

伊藤 悠子委員、太田 キヌ子委員、小池 廣子委員、小林 大悟委員、近藤 恵策委員、榊原 久美江委員、阪本 憲一委員、塩田 亨委員、芝辻 徹委員、庄野 秀次委員、鈴木 貴子委員、戸崎 美江子委員、豊島 静子委員、西川 孝平委員、福山 修委員、松本 八重子委員、宮尾 有美子委員、宮本 浩委員、山上 博朗委員、山村 裕太委員

【西成区役所】

臣永 正廣（区長）、柏木 勇人（副区長）、森 浩一（保健福祉担当部長）、國吉 裕子（医務主幹）、三代 満（総務課長）、柏木 眞里子（総合企画課長）、式地 光雄（まちづくり推進担当課長）、田中 登美子（市民協働課長）、古田 順正（地域支援担当課長）、得能 邦彦（窓口サービス課長）、阪本 純司（保険年金担当課長）、内田 弘之（保健福祉課長）、高橋 良尚（福祉援助担当課長）、大場 博美（生活援助担当課長）、長谷川 耕三（分館担当課長）、宇野 新之祐（子育て支援担当課長）、佐野 さとみ（福祉担当課長）、鶴見 真由美（保健担当課長）、浜本 ひろみ（保健主幹）、西川 志保（区政推進担当課長代理）

4 議事内容

【西川区政推進担当課長代理】 それでは、定刻でございますので、令和5年度西成区区政会議第2回全体会を開催いたします。

本日、御出席の皆様方におかれましては、お忙しい中御出席を賜りまして、誠にありが

とうございます。

私は、本日の司会を務めます西成区役所総務課の西川でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、まず会議に先立ちまして、事前に送付させていただいております会議資料の確認をさせていただきます。

まず1枚目、「令和5年度西成区区政会議第2回全体会」、これは次第でございます。次に、「西成区区政会議委員名簿」。次に、「西成区区政会議委員部会名簿（案）」。次に、「西成区役所職員名簿」。次に、資料1「令和6年度運営方針（案）」。次に、資料1別紙「西成区運営方針（案）【補足説明資料】」でございます。これは、少し分厚いものになっております。次に、「意見票」、一枚物でございます。次に、「第1回全体会での委員からのご意見、質問と区の考え方」。次に、「委員からのご意見の施策への反映状況」。

以上でございますが、不足等がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、確認事項を何点か申し上げます。本日の会議につきましては、条例に定める委員定数29人の2分の1以上の委員の御出席をいただいております、開催の要件を満たしていることを御報告させていただきます。

この会議は、公開となっておりますので、御了承のほどよろしくお願いたします。

また、資料送付の際の案内文の中でお知らせしてましたとおり、今回より区民の方々に、より区政会議を知っていただくため、今回を録画したものをユーチューブにて公開いたします。御理解のほど、どうぞよろしくお願いたします。

なお、本日、報道機関の取材はございません。

会議中、御発言いただく際は、マイクを使用し、なるべくゆっくりはっきりとお話いただきますよう、御協力をお願いいたします。

確認事項は、以上でございます。

それでは、開会に当たりまして、臣永区長より御挨拶を申し上げます。

【臣永区長】 皆様、改めましてこんにちは。

令和5年度の第2回目の西成区区政会議開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様、並びに西成区選出の市会議員の立場におかれましては、お忙しい中を御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より、地域のために御尽力いただいておりますこと、この場をお借りして、感謝を申し上げます。

本日は、令和5年10月の委員改選に伴いまして、新しい委員の皆様での最初の区政会議となります。新しく委員になられた皆様方におかれましても、お気づきの点がございましたら、どうぞ活発に御発言いただければと思います。

今後2年間、皆様から様々な御意見をいただき、区政の参考とさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、6年度に向けて、区の基本的な方針や具体的な取組などをまとめた「令和6年度西成区運営方針（案）」につきまして、御説明をさせていただき、皆様の御意見を賜りたいと思います。

本日は御出席の皆様も、活発な御議論をどうぞよろしくお願ひいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 それでは次に、委員の方々を御紹介させていただきます。配付しております委員名簿を御覧ください。

まず、伊藤委員でございます。伊藤悠子委員でございます。

【伊藤悠子委員】 伊藤悠子と申します。よろしくお願ひします。

【西川区政推進担当課長代理】 伊藤由佳委員、それから、岩浅委員、それから上田假奈代委員につきましては、本日は所用のため欠席されております。

続きまして、太田委員でございます。

【太田委員】 私、西成区老人クラブから参りました太田キヌ子と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【西川区政推進担当課長代理】 上田壽美江委員につきましても、所用のため御欠席です。

続きまして、小池委員でございます。

【小池委員】 どうも小池でございます。よろしくお願ひいたします。

西成の消防の防火協力会のほうから来させていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

【西川区政推進担当課長代理】 小林委員でございます。

【小林委員】 皆さん、こんにちは。釜ヶ崎支援機構の小林大悟と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 近藤委員でございます。

【近藤委員】 西成区民生委員から来ました近藤です。よろしくお願ひいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 榊原委員でございます。

【榊原委員】 こんにちは。まちづくり今宮、榊原でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 阪本委員でございます。

【阪本委員】 西成区保健医療福祉協議会よりまいりました阪本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 塩田委員でございます。

【塩田委員】 失礼いたします。西成区地域振興会から来ました、塩田亨と申します。よろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 芝辻委員でございます。

【芝辻委員】 西成交通安全協会の芝辻です。よろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 庄野委員でございます。

【庄野委員】 公募委員の庄野秀次でございます。よろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 菅谷委員におかれましては、本日所用のため欠席されております。

続きまして、鈴木委員でございます。

【鈴木委員】 鈴木貴子と申します。西成区社会福祉施設連絡会からまいりました。どうぞよろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 高橋委員におかれましては、所用のため欠席です。

戸崎委員でございます。

【戸崎委員】 戸崎と申します。西成区商店会連盟からまいりました。よろしく願いします。

【西川区政推進担当課長代理】 豊島委員でございます。

【豊島委員】 こんにちは。公募委員の豊島です。よろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 西川委員でございます。

【西川委員】 西川孝平です。青少年指導員です。よろしく願いします。

【西川区政推進担当課長代理】 福山委員でございます。

【福山委員】 大阪フィルハーモニー協会からまいりました、福山と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 本家委員におかれましては、所用のため欠席されており

ます。

松本委員でございます。

【松本委員】 こんにちは。西成区地区保護司会からまいりました、松本八重子です。どうぞよろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 宮尾委員でございます。

【宮尾委員】 こんにちは。公募で選ばれました宮尾と申します。これから2年間、よろしくよろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 宮本委員でございます。

【宮本委員】 西成区身体障害者団体協議会からまいりました、宮本浩と申します。

6年前に1期2年、お手伝いさせていただきました。また、今回も御縁がありまして、区政委員になることになりましたので、よろしくお願い申し上げます。

【西川区政推進担当課長代理】 山上委員でございます。

【山上委員】 西成区社会福祉協議会から来ました、山上博朗と申します。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 山村委員でございます。

【山村委員】 西成区人権啓発推進会の山村です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 続きまして、本日オブザーバーといたしまして、御出席をいただいております市会議員の方々を御紹介させていただきます。50音順で御紹介いたします。

藤岡議員でございます。

【藤岡議員】 こんにちは、市会議員の藤岡です。これから2年間、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【西川区政推進担当課長代理】 山口議員でございます。

【山口議員】 皆様こんにちは、山口でございます。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 それでは次に、区役所職員の紹介でございますが、職員につきましては、配付しております職員名簿を御確認くださいようお願いいたします。

では、議題の（1）に入らせていただきます。令和5年10月より、新しい任期となりますので、全体会の議長及び副議長を選出いただきますようお願いいたします。議長及び副議長は、条例により委員による互選となっております。

なお、議長及び副議長の任期は、委員の任期によりますので、令和7年9月30日まで

となります。

議長及び副議長につきまして、御推薦などはございますでしょうか。

【戸崎委員】 私、前回から残ってるメンバーの1人ですが、議長さんには福山さん、副議長には小林さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

福山さんは、前期も区政会議委員として、情報発信部会の副議長をされていましたが、小林さんは、釜ヶ崎支援機構で地域のために活動されている方なので、町のことをよく御存じだと思いますので、若いお二人になっていただくのがいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

【西川区政推進担当課長代理】 ありがとうございます。

今、議長に福山委員、副議長に小林委員との御意見をいただきました。異議なしの声もいただきました。皆様、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、西成区区政会議議長は福山委員、副議長は小林委員をお願いしたいと思います。

では、福山委員、議長席へ、小林委員、副議長席への移動をよろしく願いいたします。

それでは、福山議長より就任の御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【福山議長】 福山でございます。先ほども御紹介ありました。私、隣に建っております大阪フィルハーモニー会館に居を構えております、大阪フィルハーモニー交響楽団というオーケストラで事務局長をやっております。

私自身、西成区民ではございませんが、隣の大阪フィルハーモニー会館が建ちましたが、1991年、32年前になりますけれども、その時、私、入局しまして32年、隣の事務局で働かせていただきました。

個人的に西成区との関わりというのは、もっと昔、40年近く前なんですけど、私、交響楽団、オーケストラでも今、事務局長をやっておりますが、昔は演奏をやっておりまして、今はやってるかどうかわかりませんが、三角公園で「たそがれコンサート」というのをずっと大阪府さんがされていたときに、私、演奏を何度もさせていただきまして、最近、ちょっとまた伺わせていただいたときに、三角公園も随分、40年前とさま変わりしております、随分西成区の雰囲気も本当に変わってきたなと思いますが、大阪フィルハーモニー、西成区の文化向上のために、いろんな施策をさせていただいております。ぜひ、委

員の皆様も機会がありましたら、私通していただきましたら、練習を見学していただけますので、西成にこういうオーケストラの練習場があって、オーケストラというのは、プロのオーケストラとアマチュアのオーケストラがありますが、大阪フィルはプロでございまして、よくふだん、皆さん、何をされてるんですかということをおっしゃられるんですが、趣味ではなくプロとして給料を払って、それで演奏を年間100回以上やっておるんですけども、日本には、今、プロのオーケストラ、日本に40団体ございまして、この大阪フィルハーモニーというのは、5番目に古いオーケストラで、西日本で初めてできたオーケストラなんですけど、戦後2年目の1947年にできまして、今年で何と76年の歴史がございまして、そういうオーケストラがこちら西成区で32年もの間、練習拠点を置かせていただいて、本当に感謝いたしておりますし、恩返しができればと思っております。

私が若い委員ということで、今、御指名をいただきました。先月、私も還暦を迎えたんですが、多分、この中で一番若輩の1人かなと思いますので、皆様には、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

【西川区政推進担当課長代理】 ありがとうございます。続きまして、小林副議長からも御挨拶いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【小林副議長】 改めまして、釜ヶ崎支援機構の小林大悟と申します。よろしくお願ひいたします。ちょっと緊張してるんですけども、私自身は、西成の鶴見橋で生まれまして、その後、小学校上がる前に、阿倍野区のほうに引っ越しして、また戻ってきて、今、西成区民です。祖母も父もおばも西成で商売をしてて、西成にはずっと縁があるんですけども、全て閉業しちゃって、誰も商売はしていないんですけども、生まれて、かつ仕事としても西成に深く関わらせてる中で、今回、このような役目をお受けさせていただくことになり、とても緊張してますし、いろいろ今、皆さんおっしゃってたとおり、もうかなり昔と比べると、三角公園の辺りとかも変わってる中で、外国人の方もたくさん来てる中で、新しい西成になっていく局面に来てるのかなと思ひます。

よく分からない人がいっぱい来て、よく分からない町になるんじゃないかと、古き良きものをきちんと生かしながら、新しい人たちも楽しんでもらえるような町になったらいいなと、個人的には思っております。

私もかなり若い部類に入ると思ひますので、分からないことがたくさんあるんですけども、皆さんにアドバイスいただきながら、すてきな区政会議になるように頑張らせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 ありがとうございます。

それでは、以降の議事進行は、議長にお任せしたいと存じます。福山議長、よろしくお願ひいたします。

【福山議長】 はい。それでは早速進めさせていただきます。

お手元の次第に沿って、進めてまいりたいと思います。

では、議題の（２）各部会の委員（案）につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

【三代総務課長】 議長、どうもありがとうございます。私、総務課長をしております三代と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうから議題（２）各部会の委員（案）について御説明をさせていただきます。すみません、座らせていただきます。

本日の資料の西成区区政会議委員部会名簿（案）のほうを御覧いただけますでしょうか。本日の資料、レジュメから３枚目に入っておろうかと思ひます。よろしいでしょうか。

まずは、今般の委員の改選に併せまして、部会のまず名称を、これまで同じ３部会だったんですけども、これまでは、「西成特区構想部会」「情報発信部会」「教育部会」という３つの部会から、あとで御説明いたします運営方針の経営課題に即して、いろいろ御意見をいただいていたところがございますけれども、今般の改選に合わせまして、部会名称を「こども部会」「にぎわい部会」「安全あんしん部会」の３部会へ名称の変更をさせていただきます。その上で、本年10月1日付で、区政会議の委員の改選に伴いまして、28名の委員の皆様全員に希望調査をさせていただきます。第1希望の部会を御担当していただくということでさせていただきましたのが、こちらの部会名簿（案）となるところでございます。各部会の人数も「こども部会」が9名、「にぎわい部会」が10名、「安全あんしん部会」が9名とほぼ同数となっております。今後、こちらの部会名簿（案）の御担当でお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。私のほうからは、以上でございます。

【福山議長】 皆さん、いずれかの部会に所属していただくということでございますが、この案で御了承いただけますでしょうか。

【福山議長】 ありがとうございます。ご意見ないようですので、こちらの案で決定とさせていただきます。

では次に、議題（３）令和6年度西成区運営方針（案）につきまして、事務局より御説

明をお願いいたします。

【三代総務課長】 議長、ありがとうございます。何度も申し訳ございません。総務課長の三代でございます。

それでは続きまして、私のほうから令和6年度西成区運営方針（案）について御説明をさせていただきます。すみません、座らせていただきます。

それでは、右肩、資料1と書いております、令和6年度西成区運営方針（案）を御覧いただけますでしょうか。こちらの運営方針でございますけれども、実は、令和5年度から、大阪市全体の24区を取組といたしまして、様式が刷新をされまして、コンパクトに要点を表したものとなっております。その中で、西成区の運営方針につきましては、令和5年度に策定いたしました西成区将来ビジョンに沿ったものにさせていただいております。上から「目標」「使命」「令和6年度所属運営の基本的な考え方」となっております。

申し訳ございません。ここで訂正ですけれども、資料1のところで、今申し上げました上から3つ目の「所属運営の基本的な考え方」のところは、令和5年度となっておりますかと思っておりますが、これ、6年度の間違いでございますので、申し訳ございません。5を6と訂正をよろしくをお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、説明に戻らせていただきますが、一番上の目標につきましては、5年度と同様に、そこがございます「すべてはこどもたちのために」をキャッチフレーズに、人と人とのつながりを大切に、みんなが笑顔で暮らしやすいまちを目指すという形でさせていただいております。また、「使命」、先ほどの「所属運営の基本的な考え方」につきましても、5年度と同様の内容とさせていただいているところでございます。

その下でございます。「重点的に取り組む経営課題」といたしまして、経営課題1「子どもの夢がひろがるまち」、そして1枚めくっていただきまして裏面のほうですね。経営課題2「人と人がつながりにぎわうまち」。そしてその下、経営課題3「みんなが安心して暮らせるまち」とさせていただき、それぞれの経営課題ごとに、「課題認識」「主な戦略」「アウトカム指標」「アウトカム指標の達成状況」という形になっております。

それと先ほど議題2のほうで確認をいただきました部会につきましては、この経営課題にリンクしているということになりますので、よろしくをお願いいたします。

経営課題1につきましては「こども部会」、経営課題2につきましては「にぎわい部会」、経営課題3につきましては「安全あんしん部会」ということになりまして、今後、各部会で御意見をいただくことになりますので、よろしくをお願いいたします。

それぞれの経営課題ごとにございます「アウトカム指標」につきましては、将来ビジョンが令和9年度までとなっておりますことから、令和9年度の最終的な指標を定めさせていただきます、それに向けての各年度におけます指標を定めさせていただきます。

続きまして、経営課題ごとの具体的取組について御説明をさせていただきます。次の資料、ホチキス留めの資料1別紙を御覧いただけますでしょうか。1枚めくっていただきまして、右下にページ番号が入っておろうかと思うんですけど、ページ番号3ですね。3ページの経営課題における具体的取組を御覧いただけますでしょうか。

西成区では、第三期西成特区構想の2年目に当たります令和6年度におきましては、第三期における目標でございます人口減少に歯止めをかけるため、これまでの事業のさらなる推進に加えまして、教育施策における新たな事業にも取り組み、若者層の転入増加と子育て世代の転出減少を目指してまいりたいと考えております。

本来であれば、ここで具体的取組について、お一つお一つ御説明させていただくべきと思いますが、申し訳ございません、時間的なこともございますので、この中から幾つかの具体的取組につきまして、担当の課長から御説明をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、経営課題1「子どもの夢がひろがるまち」から、西成区こども生活・まなびサポート事業と、その下、経営課題1の下から3つ目の発展型学習支援事業につきまして、子育て支援担当の宇野課長から御説明をさせていただきます。宇野課長、よろしく願いいたします。

【宇野子育て支援担当課長】 子育て支援担当課長の宇野でございます。

それでは、私のほうから、子どもに関する施策の説明をさせていただきます。では、座って説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料でいいますと、資料1別紙の5ページに載っております、こども生活・まなびサポート事業、この中でも、この1番の学習姿勢向上に関する支援ということで、これを説明させていただきたいと思っております。こちらのスライドのほうも御覧いただきたいと思っております。

こちらの西成区こども生活・まなびサポート事業、もともとは、各小中学校に登校支援ということで、子どもたちの見守り、遅刻しがち、不登校の子どもたち、送迎をしたりとか、学校に来てから見守ったりということをやっていたんですけども、令和5年度からモデル実施ということで、新たな取組といたしまして、いわゆる小1プロブレムと言われる、幼稚園、保育所等で今まで少人数で遊びにひもづいた学習というところから、小学校

に入っの集団の学習になかなかじめないという子どもさんに対しての、寄り添い支援
ということを実施しております。区内2小学校、これが千本小学校と玉出小学校で実施を
しているところがございます。

具体的にサポーターがどういう支援をしているかといいますと、まず、朝の時間に、ラ
ンドセルから必要なものを取り出してロッカーにしまう。これもなかなか小学校に急に上
がると、できない子どもさんもいらっしゃいますので、こういったところのサポートを行
う。

さらには、授業と授業の間の休み時間でも、なかなかチャイムが鳴った後も帰ってこら
れないケースというのもございますので、児童が教室に戻って席に座るまでのサポートを
行うと。

さらに、授業に急に集団学習でなかなかじめない子どもさんが、授業でじっとできな
い、もしくは寝ている子、下のイラストでもありますけれども、こういう子どもさんで、
あと、周りの児童よりも行動が遅れてしまっている子どもさん、こういったところの声か
けもサポーターが実施します。

さらに、授業中に立ち歩いてしまったり、さらにこの立ち歩いて目立つ子に引きずられ
てしまう、そういったこともございますので、そういったことも防ぐための対応。こうい
ったことを実施するサポーターをモデル実施しておりました。

効果を下の欄に書かせていただいておりますが、実際、特に授業時間前が、本来このサ
ポーターがいない場合は、全ての子どもたちが戻ってくるまで先生が、授業ができないと
いうふうなこともございましたが、今回、このサポーターを導入することで、指導や学級
全体の管理を担当の先生、個別対応につきましてはサポーターが行うと、役割分担を行う
ことで、担任の先生が授業に集中することができたと。さらに、フルに授業時間45分を
使うことができているという状況でございます。これが、下にありますように、担任がち
ゃんと休憩時間中に授業準備をして、先ほど言いましたように、授業時間をフルに使うと
いうことで、授業時間内も丁寧に学習を進めることができるようになったという状況で
ございます。座って学習をする、学習活動に参加するなど、児童にも学習姿勢の改善が目
に見えて分かるようになってきたところでございます。

さらに、学級内でちょっと立ち歩いたり目立ってしまうという子ども、これは周囲の児
童が巻き込まれるという状況、巻き込まれたり、気を引かれたりと、そういうことが防止
することができるようなことになりまして、学級全体が学習に取り組む雰囲気も出てきて

いると。

こういった効果がございますので、令和6年度からは、区内10小学校全校での実施ということで、やってまいりたいというふうに考えております。

では、続きまして、もともとお手持ちの別紙でいいますと、8ページに載せさせていただいている、8ページの一番右のほうにございます発展型学習支援授業、こちらも詳細を御説明させていただきます。

まず、背景で、子育て層、特に女性の転出を抑制していくために、幅広いニーズに応じた施策を提供していく必要があると、書かせていただいています。

次のスライドを先に見ていただけたらと思います。膨大なデータを無理やりに詰めておりますが、西成区の状況でございます。

まず、推定人口から見た24区の人口移動ということで、まず、西成区というのが、やはり高齢化社会ということで、実際亡くなる方を含めての自然動態ということでございますが、自然動態でいうと、下画面切れかけておりますが、西成区が2,416名のマイナスということで、24区で一番減少幅が大きいという状況でございます。

その次の真ん中の欄が社会動態ということで、こちら基本的には、転出入ということでございますが、転入につきましては、西成区が2,614人増えているということで、実は24区中の第3位になっている状況でございます。これは、差し引いた形で、増減の人口でいいますと、西成区は198名の増ということで、24区中15位という状況でございます。

その具体的な内容を年齢別にいいますと、この右の欄を御覧いただきたいと思います。これ、折れ線グラフが2つございますが、上のほうが2010年と2015年の比較ということでございます。その下のほうが、2015年と2020年の比較ということでございまして、基本的に若年層の転入が多くなっておりまして、さらに近年は、増加傾向にございます。

それに引き換えまして、20代後半、30代後半、30代、40代ちょっと入るぐらいまで、いわゆる、それとちょっと微妙にちっちゃく書いていますが、5歳から9歳とかのところが、辺もそうなんですけれども、いわゆる子育て層、子育て世帯の転出というのが、特に2010年と2015年で目立ってきている状況でございます。これが、2015年と2020年比較では、改善傾向、鈍化傾向でございますが、これ、実線のほうが男性で、破線のほうが女性なんですけれども、依然として女性の転出が多い状況ということがございます。

前のスライドに戻っていただきまして、そういうことを踏まえました上で、子育て層の転出を抑制していくということで、幅広いニーズに応じた施策を提供していく必要がある

ということで、書かせていただいております。

いろいろ資料が行き来しますが、別紙のほうの資料の4ページも併せて御覧いただきたいと思いますが、今回、西成区といたしましては、小学校入学から中学校卒業までにかけて、幅広い層に、ニーズに応じた教育、学力向上等の施策を実施していこうと思っております。今回は、この4ページでいいますと、真ん中のちょっと右にあります西成ジャガピースクールアドバンス（発展型学習支援事業）というところの、この事業の御紹介をさせていただきます。

またスライドのほう戻っていただきまして、今まで私ども、西成特区の中でもやってきました教育施策につきましては、西成まなび塾、及びジャガピースクールということで、基礎学力向上支援、こういうところに重点を置いてきたんですけれども、特に小学校5年生から中学校にかけて、学力が高かったり、学習意欲がある児童、生徒へ対応する施策という部分が今までなかったというところもございますので、今回、ここで発展型学習支援事業というのを実施してまいりたいと考えております。

場所につきましては、区内の小学校につきましては6か所、中学校につきましては1か所ということで、実施してまいりたいと思っております。

教科につきましては、小学校が国語、算数、英語で、科目がそういう形で、時間が週に2回、各回1時間ずつ。中学生につきましては、教科が国語、算数、英語で、時間数につきましては週3回で、各回2時間という形で想定をしております。

西成区は、なかなか私どももいろいろ状況を調べますと、やはり進学に向けた塾というのも、区内にも非常に少ないという状況もございますので、こういったところで、こういう層のニーズに対応した新事業というのを実施してまいりたいというふうに考えております。

別紙にもございますように、その他、さまざま今回、子育て支援の学力向上の、もしくは、登校支援等の施策を検討しているところでございますが、最後に、西成区の地図のほうを映させていただきたいと思いますが、今回、これ以外にも、例えば外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業、あとは、中学校全校で実施します学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業等も実施しております。もともとやっているジャガピースクール、西成まなび塾含めまして、各学校等を会場といたしまして、あらゆる施策をいろんな拠点で実施をして、区内のあらゆる、どこの学校に通ってましても、こういう施策が受けやすいような形で実施してまいりたいというふうに考えておりますので、また令和6

年度以降の、私どものこの教育施策を力を入れて、成果を上げてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは、以上でございます。

【三代総務課長】 ありがとうございます。続きまして、経営課題2から御説明をさせていただきたいと思っております。経営課題2「人と人がつながりにぎわうまち」から、西成区文化観光振興事業と西成版サービスハブ構築・運営事業につきまして、総合企画課の柏木課長から説明をさせていただきます。

【柏木総合企画課長】 皆さん、こんにちは。総合企画課長の柏木でございます。私のほうから説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まずは、別紙の11ページを御覧いただきたいと思っております。西成区文化観光振興事業、この事業につきましては、去年は西成区魅力発信事業という形で実施しておったものでございます。

この事業は、西成区の歴史・芸術・文化・観光資源を活かし、にぎわいを創出するとともに、広く情報発信することで、区民の方には愛着を深めていただくとともに、区外の方には、西成区に魅力を感じる取組を進めることで、町の活性化、イメージアップを図っていくものでございます。

今年度より、事業名称をより具体的なものに変更させていただきました。令和6年度の主な事業につきましては、別紙にございますように、まずは、大阪フィルハーモニーと連携した事業でございます。区内、小・中学校の児童生徒にプロの演奏を鑑賞してもらい、大阪フィルハーモニー交響楽団を身近に感じてもらうことで、子どもたちの心に深く、芸術文化に触れた記憶を残し、地域への愛着や誇りを育むことを目的といたしております。2年間で区内の全小・中学校において実施をいたします。それで、来年につきましては、小学校5校、中学校3校における出前授業を実施する予定でございます。

次の小学生向けの職業体験等の実施につきましては、大阪府中小企業家同友会西成住之江支部と連携いたしまして開催しております西成しごと博物館でございます。地元の企業で働く人たちの姿や製品を、イベントを通じまして、その技術の高さや、よく知られております製品のルーツを知り、また体感することにより、西成区への愛着と誇りを強めていただくために実施してございます。

続きまして、芸術文化活動を通じたにぎわい招致のイベントにつきましては、もと今宮小学校において、陶芸や廃材を利用した木材、木工ですね。また、畑で野菜を育てたり、

楽器の演奏など、アーティストが地域と関わりながら、芸術活動を展開していくことで、コミュニティの醸成、多様な子どもリーダーの育成を目的として、実施しております現代芸術振興事業、アートプロジェクトでございます。

そして、最後でございます新今宮エリアの魅力発信につきましては、今年度から有限責任事業組合（LLP）を立ち上げまして、民間主体で実施いたしました新今宮ワンダーランド2023、これは写真に載っているものでございますが、来年度も引き続き、支援のほうをしまいにしたいと考えております。取組につきましては、以上でございます。

引き続き、別紙の15ページを御覧いただけますでしょうか。

西成版サービスハブ構築・運営事業でございます。西成版サービスハブ構築・運営事業は、就労に向けた課題をかかえる生活保護受給者に、就労意欲の喚起や日常生活習慣の改善を計画的かつ一貫して行うという支援を実施することで、就職やボランティア等の社会参加につなげるとともに、当事業において、就労や地域社会への再参加を生み出すことによりまして、再チャレンジに取り組む利用者を支援し、町の活性化、イメージアップを図っていくものでございます。

この事業は令和元年度から4年間モデル実施によりまして、令和5年度から本格実施しておりますが、来年度も昨年同様、利用者自身の課題の克服等、能力向上につなげてまいります。

また、生活面で課題を克服した利用者に対する支援の出口、ボランティアや就職の受入先を開拓し、提供できるメニューも多様化してまいります。

具体的なサービスについては、お手元と、あと画面のほうにも表示させていただいておりますが、再チャレンジを応援、「ど〜ん！と西成」のリーフレット、または前面の画面のほうを御覧いただけたらと思います。場所は西成区保健福祉センター分館の南側にございます、もと東田保育所の2階に、写真のようにつろげる空間を意識した相談窓口がございます。

サービスの流れは、裏面の右側のほうにございますが、まず、支援員さんとの面談によりまして、一人一人の能力に応じたプランを作成いたしまして実施し、振り返りを行います。この支援は、基本的には3か月というふうになってございます。

プランは大きく2つ、左側に記載がございますが、就労支援とつながり支援がございまして、就労支援は、必要なスキルの取得のお手伝い、カウンセリングや講習の実施、地域の資源を生かした就労体験の場づくりなどの支援を実施しております。その下のつながり

支援でございますが、ボランティア活動などを通じて、地域との関わりができるようなプログラムを用意して、紹介のほう等もしてございます。

このように、西成区には様々な支援団体や協力企業がございまして、この地域の資源を生かしまして、支援を行っています。

以上になりますが、私からの説明は終わらせていただきます。

【三代総務課長】 ありがとうございます。それでは、続きまして経営課題3「みんなが安心して暮らせるまち」から、自転車等安全利用啓発事業と結核対策事業について、御説明をさせていただきます。

まず、自転車等安全利用啓発事業につきまして、地域支援担当の古田課長のほうから御説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

【古田地域支援担当課長】 こんにちは。地域支援担当課長の古田と申します。

それでは、自転車等安全利用啓発事業について説明いたします。お手元の資料の19ページ、また画面のスライドのほうを適宜御覧ください。

本事業は、交通安全に関する意識を養うことにより、区民の交通ルールの順守とマナーアップを図ることを目的といたしまして、各種啓発活動等を実施しているものでございます。特に自転車事業適正化に重点を置いており、駐輪禁止区域に指定されている天下茶屋駅、花園町駅、岸里駅周辺における放置自転車問題について、地域が主体的かつ継続的に対策に取り組んでいただけるよう、区役所や警察等と共同して取組を進めております。

令和6年度の具体的な取組ですが、春と秋の交通安全運動期間において、集中的にマナーアップのチラシや啓発物品の配布などの啓発活動を行うとともに、迷惑駐車・駐輪追放キャンペーンを駅周辺で年に4回程度実施してまいります。

主要駅におきましては、地域、警察、区役所、道路管理者等で構成される自転車対策連絡協議会を設置しておりまして、地域と関係各所合同で定期的に駐輪禁止区域を巡回し、放置自転車対策に対して、駐輪禁止区域である旨と駐輪場の場所を記したエフと呼ばれる札の貼り付け、通行障害となる自転車の整理、利用者への駐輪場への誘導啓発などを行っています。ちょうど今、プロジェクターのほうにエフと呼ばれる札です。ちょうど左側のところなんですけれども、これをこう折り返して、放置自転車に取り付けて啓発しております。写真の右上のほうが、ちょうど取り付けている写真になります。

また、下のほうの写真は、自転車を利用されている方に対しまして、マナーアップのチラシであったりとかの啓発を呼びかけておるところでございます。

また、業務委託によりまして、放置自転車啓発誘導員を配置いたしまして、日々の啓発にも取り組んでまいります。

さらに、広報紙での啓発にも取り組んでおりまして、今年度はヘルメット着用をはじめとした自転車利用啓発の方法を行ってございまして、プロジェクターには一例として、10月号に掲載いたしましたマナーアップの方法を映しておるところでございます。

こうした広く区民を対象とした啓発のほか、小学生を対象とした自転車ルールやマナーなどを学ぶ安全教室の開催などにも、引き続き取り組んでまいります。

本事業の説明につきましては、以上になります。

【三代総務課長】 それでは続きまして、結核対策事業につきまして、保健担当の鶴見課長のほうから御説明させていただきます。よろしく願いいたします。

【鶴見保健担当課長】 こんにちは。保健担当課長の鶴見でございます。では、座って説明させていただきます。

お手元の資料の一番最後のページですね。22ページのほうを御覧いただきたいと思えます。結核対策事業ということで、目的、西成特区構想の短期集中的施策として実施してきたあいりん地域を中心とした結核対策事業が、一定の成果を上げていることから、さらなる結核患者数・罹患率の減少に向けて、あいりん地域はもとより区全体で取組を評価していくということです。

特区構想が始まりました平成25年には、西成区の結核罹患率、10万人当たりの新規の患者数ということなんですけれども、182.3であったものが、昨年、令和4年には、58.5ということで、約3分の1ということで、減少してきております。今までの取組の成果というふうに考えております。

ただ、まだ大阪市は17.4という数字でしたので、西成区はその約3.5倍というようなことで、まだまだ引き続いて対策を行っていかねばいけない状況かなというふうに考えております。

そこで、6年度の取組内容といたしまして、基本的には、もう今まで行ってきたような対策を引き続き実施していくということにはなりますけれども、まず1つ目が、区役所、委託医療機関、検診車による結核健診を実施ということで、区役所でもほぼ毎日、委託医療機関でも一定条件はありますけれども、結核健診を受けていただけるですとか、写真の左側のほうは、地域の結核健診ということで、検診車が地域のほうに行かせていただいて、区役所まで来なくても、お家の近くで受けていただけるというような結核健診を実施して

おります。

2つ目のポツで、あいりん地域での分館・検診車による結核健診及びDOTS事業の実施ということで、保健福祉センター分館でも毎日、結核健診を行っておりますし、右側の写真があいりんの結核健診なんですけれども、バスでの健診は、月に4回ほど地域内で行っております。

また、発病された患者さんで、外来の方というのは、半年以上毎日お薬を飲み続けないといけないというようなことがありますので、それを支援する、そういう服薬を支援するDOTS事業ということで、そちらのほうも引き続き実施してまいります。

3つ目のポツなんですけれども、あいりん地域での居所のない患者への療養支援事業の実施ということで、外来治療が必要な患者さんにつきましても、居所のない方につきまして、その必要な期間に療養場所を提供する療養支援事業ということも、引き続き行ってまいりたいと考えております。

そして、4つ目で、結核健診受診勧奨の強化ということなんですけれども、結核健診、このように力を入れて、やはり早期発見、早期治療ということが大事ですので、健診を受けていただくということがまず基本なんですけれども、年々少しずつ、受けていただける方というのが、減少してきているかなというようなことがありますので、健診の受診勧奨、できるだけ多くの方に受診していただけるような勧奨ということにも、力を入れていきたいというふうに思っております。

6年度の取組については、説明以上です。

【三代総務課長】 ありがとうございます。具体的取組の説明は以上となります。

なお、資料1の別紙のほうには、今、御紹介をさせていただきました6つの事業以外の、それぞれの具体的取組の概要のほうを掲載させていただいておりますので、また参考に見ていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上、令和6年度西成区運営方針（案）について、御説明させていただきました。ありがとうございます。

【福山議長】 ありがとうございます。それでは、委員の皆様、先ほどの御説明に対して、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

私からよろしいですか。これは、昨年したかもしれないですけれども、こういったいろいろな取組をお考えいただいている、実際に、もう今年度もいろんな取組を行っていただいていると思うんですが、その情報発信というところで、どうしても子育て世代が西成区

を離れてしまう。実際に、こちらに住んでいて感じておられる実感というのとまた別に、外から見たイメージ、この西成区のイメージアップというのも毎年おっしゃっておられますが、そのためには、外に対してやっぱり西成区、こういうふうに変わっていったらいいよと、こういう魅力あるよというのは、やはりもう一步、力を入れて知らせる必要があるのかなというふうに、個人的には思うんですけども、そういったところの取組なんかも、こういった新たな事業案に取り込んでいただいて、我々に伝えていただけると、我々も外の方と話したとき、外というか西成区以外の方とお話しているときも、こういうことを発信しているから、そういうのを見てねとかということも言いやすいのかなと。中だけのコミュニティではなくて対外的なことも、少し盛り込まれるといいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

【三代総務課長】 総務課長の三代でございます。ただいま福山議長のほうから、情報発信というようなことで、御意見頂戴いたしました。

今、御説明させていただきましたこういった事業ですね。様々ございまして、また新たな事業の計画を私ども、進めさせていただいてはおるんですけど、確かにこういった、自分で言うのもあれですけど、いい事業とか、子育て世代に向けての事業、これを知ってもらおうというのは、やっぱり議長おっしゃるような広報でありますとか、情報発信を皆様と勉強しながらしていくということが、重要になってくるかなと思っております、我々も広報紙でありますとか、ホームページでありますとか、そういったところの広報もいろいろ検討していかなあかなと思っております、また皆さんの御意見を頂戴しながら、充実に努めてまいりたいと、こういうふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【福山議長】 ありがとうございます。限られた予算と場の中でいくと、大変だとは思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

【伊藤悠子委員】 失礼します。子育て環境ということなんですが、「子どもの夢がひろがるまち」というのを、区の方針として上げるというふうに、非常にすばらしいなって。夢を持てる子どもを育てていこうという区的意思を感じています。その健やかな成長という上で、学力向上に力を入れてくださっている様々な取組、本当にこういう、どの子どもも教育機会が得られるということ、非常に重要だなと思っております。

それと並行して欠かせないのは、やっぱり遊びの環境だと思うんですよね。西成区って、どういう特徴、外から見たときに、やっぱり緑や町で走り回れるような自然環境が少ない

ということが、マイナスイメージの大きなところを占めております。

緑化ということにも、先ほどの説明の中で力入れてくださっているんですが、1つ、プレーパーク事業が西成の大きな外から呼び込みをしてる特徴とも言えると思うんですけど、9ページのところに、巡回開催というふうに、もう、うたわれてしまっています。巡回開催ということで、いろんなところでプレーパーク、子どもたちが遊べるという移動の遊び場というのは、非常に有意義だとは思いますが。

けれど、移動の場所だけでなく、定点があるから移動が生きるんだと思うんですね。やっぱり居場所って、子どもの育ち、心の居場所でもあるので、今年の会議の中で、おじいちゃん、おばあちゃんのお家ってところころ変わりませんよねって話をしたんですけど、やっぱりここに行けば、プレーパークがあるということが非常に重要なんですよ。毎回行かなくても、何かしんどいことあったとき、寂しいとき、あ、プレーパークに行って羽根伸ばそうとか、ごろごろしようと思ったときに、今日、開催日じゃないんですってなったら、もうその子どもは、次行かないかもしれないんですよ。

とはいえ、やっぱり会場は、既存の公園とか閉校になった学校っていいですよと、市のこういう地区の管轄でないことがほとんどだと思うんです。なので、事業化には市の協力が非常に欠かせないと思うんですが、定点開催ということについて、どのようなお考えでしょうか。

また、まだアイデアというものがはっきりしない段階とか、いろいろなことあると思うんですが、聞かせていただける範囲で、ぜひ、子どもが定点でそこに行けばというものを、どうつくれるかについてお答えいただきたいなと思います。

オブザーバーの市議員の皆様にも、居場所づくり、定点開催ということに、何かお考えありましたらお願いしたいと思っています。

【宇野子育て支援担当課長】 子育て支援担当課長宇野でございます。

プレーパークにつきましては、今年度途中まで定点的な開催をしております、もと津守小学校、幼稚園と、こちらのほうが、グラウンド不良で今、開催ができてない状況ということでございます。

そういったところもございますので、今、もと小学校でいいましたら、もと松之宮小学校、もと今宮小学校、そして区内公園を中心とした巡回の開催ということになっております。

委員御指摘のとおり、いわゆる巡回で開催することによって、なかなか小学生も校区を

あんまり大きく超えることが、遊びに行くとき、子どもたちだけでできないということもありますので、区内のいろんなところで開催するというメリットも、確かにあるんですけども、ここの場所にプレーパークがあつてということを期待されている方もいらっしゃると思いますので、今後、やはりプレーパーク、どういった場所で開催していくのがいいのか、拠点を設定すべきなのかどうかということは、やっぱり引き続き、ニーズ等も調べながら、あれこれやと考えていかないといけないところであると考えております。

すみません、まだ、こういうかつちりとしたお答えできる状況ではないんですけど、私も、いろいろ子どもの居場所の必要性ということは、考えていかないといけないと思っておりますので、よろしくお願いします。

【福山議長】 そのほか、いかがでしょうか。

【鈴木委員】 鈴木でございます。初めての参加なので質問させてください。座ってごめんなさい。

運営方針の案のアウトカム指標の中での区民へのアンケートって書いていただいている分は、これは、どんな形で参加されるアンケートなのかというのを教えていただきたいなと思っております。

あともう一つ、先ほど議長の福山さんがおっしゃっていた情報発信のことなんですけれども、前回、新委員の会議の中でも、いろいろな御説明をいただいて、私なりに西成区のことですごく発見があつたとか、今日も人口が増えているというお話がありましたけれども、そういう印象がなくて、そうなんだって気づいたことがあつて、委員として、それぞれ皆さん違うかもしれないですけど、個人的にフェイスブックとかインスタグラムとか、SNS持っている人たちは、そういうところで、そういう気づいたことなんかを一言言うだけでも、何かちょっと違うんじゃないかなというふうに思ったりしていて、そういうことをやってもいいのかなという。私は西成区の社会福祉施設の採用を担当している職員なんですけれども、やはり西成区という場所へのイメージというのが、就職にも非常に影響しているなというのを担当して感じているところがあるので、やっぱりここの場所、変わってるよということをいろんな場面で発信していくって、すごく大事だなと思っていて、何かお金をかけなくてもできることいろいろあるなという気がしているので、そういうことをさせていただいてもいいのかどうかというのも、また教えていただければなというふうに思っております。

以上です。

【三代総務課長】 総務課長の三代でございます。どうも鈴木委員、ありがとうございます。座らせていただきます。

まず、アンケートのほうでございます。この区民へのアンケートということなんですけれども、いつも例年、毎年1回、無作為で約1,500世帯のところに区民アンケートというのをさせていただきまして、いろんな各種項目がございます。ここにももちろん、書いてあります項目も入れさせていただいた上でのアンケートというのをさせていただいております。

それとあとプラス、大きな区レベルのイベント等のところで、同じような内容のアンケートも併せて取らせていただいた結果を基に、こういった指標を作成させていただいているというところでございますので、残念ながらといいますか、区民、無作為1,500世帯抽出のアンケートとなりますと、どうしても返ってくる世帯、年齢層に、ちょっと偏りがあったりとかでございますので、満遍なくの年齢層の方々というところで、そういったイベント等のところでもアンケートを取らせていただいて、より広くといいますか、区民の声を頂戴できるような形を取りたいなというふうには考えております。

それとあと、情報発信でございます。今、鈴木委員おっしゃっていただきました。ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。本当に委員の皆様といいますか、私どものほうも、皆様のほうになかなか十分な情報が伝えられてない部分もあろうかと思っておりますけれども、ぜひ、お感じになったことを、特に今、おっしゃっていただいたように、西成区にプラスになるようなことにつきましては、ぜひぜひ、皆様のお力もお借りできればというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【福山議長】 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

【庄野委員】 公募委員の庄野です。座らせていただきます。

子どもの学力向上に向けた施策なんですけれども、特に春休みとか夏休みとか、長期の期間、子どもたちが家庭の環境で勉強する、難しいような子どもたちのために、例えば、区民ホールの会議室とか、あと、図書館とか、あと区役所の会議室とか、そういった場所を自習室にできるようなことをしていただければ、家庭環境の中で、勉強することができない子どもたちが、少しでもそういった場所で自習なり学習できるような環境を取っていただけたらいいかなと思うことを、1つ提案をさせていただきます。

【宇野子育て支援担当課長】 御意見ありがとうございます。

今、長期休業期間中、いわゆる夏季休業期間中とかの冬季、春季の期間中にということでございますが、今、確かにそういう自習室というのが、実施はしていない状況でござい

ますが、またそういったところで、何ができるかというところで、ちなみに、今、いわゆる西成区子ども生活・まなびサポート事業のサポーターというのが、いろいろ家庭訪問とかをさせていただいているんですけども、いわゆる学校の休業期間中も活動しておりますので、そういったところでの寄り添い支援とかも実施しておりますし、ジャガピースクールにつきましても、大部分の学校は、長期休業期間中を利用しての授業ということも実施をしているところがございますが、そういった御意見もいろいろ参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【宮尾委員】 失礼いたします。公募委員の宮尾と申します。

実は、区民まつりで知り合いの方が実行委員会に入りたいと言ったんですけど、もう決まっているとか言われて、参加できなかったということを知っております。

もう一点、この間あった第1回にしなり子どもフェスタというんですかね。あれ、私、行かせていただきまして、やっぱり子どもたちがすごくダンスとか、バトンの発表をしているのを見てると、今、先ほど言われましたように、子育て世代のこういうクラブやって、発表会があるよという形で広まるのはいいなと思いながら見てたんですけども、そのところの実行委員というの、もうちょっと、誰も応募ないかもしれないんですけど、もっと若い方も何とか、公募じゃなくて、みんなで考えませんかとかいう、そういうのを発信、言うてても、どなたも来ないかもしれませんが、私の知り合いの1人は、区民まつりは実行委員会やりたかったという方もおりますので、現実で。子どもフェスタも見てたら、やっぱりそういう形でしたら、いろんな餅つきとか、いっぱいイベントあって、すごく楽しそうだったんですけども、見てたら、どうも子どもたちの保護者の方が兼ねてやってるような、はっぴ着てる方も多かったんで。違うかもしれませんが。

そうしたら、何というか、運営に関わるよりも、自分たちのことをしなくちゃいけないという形なんでね。もうちょっとせつかく区の広報紙あるので、ちょっと前ぐらいから、何かちょっとあってもいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

【市民協働課長】 市民協働課長の田中でございます。御意見いろいろありがとうございます。また、御参加いただきまして、本当にありがとうございます。

おっしゃっていただいた区民まつりと、この間やりました、にしなり子どもフェスタというものと、あと1月でございます区民文化祭、体育レクリエーション大会、この4つの事業が委託事業で、コミュニティ育成事業ということでやらせていただいております。実行委

員会を結成してやってくださいねという委託になっておりまして、例年のとおりの感じで、今年に進めたのかなと思いますので、区民まつりが決まっているという形になったかと思えますけれども、今日、御意見もいただきましたので、そういうことも含めまして、次年度事業を組み立てるときに、委託のときにお話もさせていただきたいなというふうに思います。

それと、にしなりこどもフェスタなんですけれども、初めてやりまして、これは、どちらかといったら、委託事業なんですけれども、地域さんのほうのお声がありまして、こういう子どものための文化祭みたいなものがないかということでありまして、それを形にしたのが、にしなりこどもフェスタだったんですね。PTA協議会さん、青少年指導員協議会さん、子ども会さんと、いろいろなところ辺が御協力いただきまして、また御寄附もいただきまして、実施できたというところでございます。

あれだけの大きなことが、今回、ステージに上がっていただいたのは、8団体ぐらいだったと思いますけれども、とてもいいイベントになってたかなと思いますので、準備をして参加したいという、そういう習い事をされている方たちもいらっしゃると思いますので、もう少し早いところから御案内をしながら、開催という形になろうかなというふうには思っております。

ただ、これ、委託事業の中で最後の1つは、委託事業者さんの提案でやらせてもらうやつだったのでというところもあるんですけれども、継続して実施できればと思っております。

【福山議長】 よろしいでしょうか。

【小林副議長】 1つ質問なんですけども、「みんなが安心して暮らせるまち」というところの観点のお話する場合、オブザーバーに西成警察署の署員の方も来ていただいたほうが、こちらもいろんな情報とかも聞けたりして便利だなと思うんですけども、そのようなことというのは、可能でしょうか。

【三代総務課長】 総務課長の三代でございます。小林副議長、ありがとうございます。

今、初めてそういう御意見、頂戴をいたしましたので、西成警察さんとも確認をさせていただいて、おっしゃることも、私ども理解できますので、その方向でできないかということで、調整をさせていただければと思いますので、またよろしく願いいたします。

【福山議長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

活発な御意見、皆様、ありがとうございます。

いろいろな課題があるかと思えます。区役所のほうにおきましても、御検討いただくという非常に前向きなお返事をいただきましたけれども、やっぱりなかなか区役所だけで今出たような案件を具現化してくのは、難しい部分もあると思うんですね。ですから、今、委員の皆様、それぞれのパイプで、協力してできることもあるかと思えますので、その辺はぜひ、我々の意見を聞く、検討するだけでなく、こういうところ、大阪フィルさん、手伝ってもらえませんかとか、大阪フィルのつながっているマスコミ関係に働きかけて、例えば、音楽だけだと一つあまりニュースにならないけれども、何か子育てと一緒になれば、話題になるかもしれないということで、つながることで世の中の関心も引くという、たくさんあると思えますので、ぜひ、そういったところのコミュニケーションを、これも会議の場だけではなくて、この後もぜひ、そういうコミュニケーションを取らせていただけたらなというふうに、個人的には思っています。

それでは、皆様、もしよろしいようでしたら、区役所からの提案は、以上となりますが、ほかに事務局のほうからございましたらお願いいたします。

【三代総務課長】 議長、よろしいでしょうか。総務課長の三代でございます。何度もすみません。

本日の資料で、まだ、御紹介できてないものがございますので、御説明をさせていただきます。すみません、座らせていただきます。

今の資料1別紙の後ろ、意見票の後ろに、「令和5年度第1回全体会（令和5年9月29日開催）」と書かれておりますA4横の資料があるかと思えます。御覧いただけますでしょうか。

こちらは、9月29日に開催されました第1回全体会での委員の皆様からいただきました御意見と質問と区の当日の回答、及び考え方をまとめさせていただいたものとなっておりますので、こちらにつきましては、また御確認をしておいていただければと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それと、その後ろでございます。「委員からのご意見の施策への反映状況」という形でまとめさせていただいたものがございます。これは、今回の全体会資料ということで、これもA4横でございます。御覧いただけますでしょうか。

こちらは、これまでの区政会議におきまして、委員の皆様からいただきました御意見等の施策等への反映状況を表させていただいたものとなっております。簡単に御報告をさせていただきます。

まず、1番ですけれども、スマホ教室についてということで、今年度区全体、または各連合単位の地域で、5回ほどの開催を予定しております。これ、先日、12月22日にこの区民センターでも、まず1回目ということで開催をさせていただきまして、あとの4回につきましては、各連合単位の地域で、来年1月から3月の間で、4回開催していただくというところを予定しております。身近な地域でぜひ、高齢者の方々にもスマホになじんでいただけますといいですか、多く御利用いただきやすいような形での講習会というのをさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、2番の結核対策についてでございますけど、結核対策のイメージの改善ということでございます。そちらの反映状況にも入れさせていただいておりますが、西成区住みます芸人の「らいおんうどん」さんと連携をいたしまして、結核健診の模様をユーチューブ、ガオ〜ちゃん、「らいおんうどん」のお一人のガオ〜ちゃん、西成ちゃんねるというユーチューブがあるんですけども、そちらのほうに掲載をさせていただきまして、気軽に健診を受けていただくことで、結核対策のイメージの改善を図ってまいりたいというふうにさせていただいております。

また、ガオ〜ちゃんの西成ちゃんねるでは、結核以外にも、先ほどのジャガピーパーク、プレーパーク等の事業の紹介をしてもらいまして、イメージの改善を図っているところでございます。

次、3番目の区政会議の当日のプロジェクターで説明いたしました資料につきましてでございますけども、会議の当日、紙の資料としても御用意をさせていただき、ということで、今日もございましたけれども、このプロジェクターで説明させていただいた後、終了後にお持ち帰りいただけるように、必要な方は、またお申し出いただきましたら、お配りをさせていただきたいというふうに御用意をさせていただいているところでございまして、より分かりやすく区政会議の運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

4番目のプレーパークに関わるプレゼンやワークショップに関しましてでございますけれども、こちらにつきましては、本年3月にジャガピーパークを開催いたしまして、内容を紹介させていただきまして、様々な御意見を頂戴いたしましたところでございます。

それと併せまして、ワークショップというのも、それぞれ開催をさせていただいております。子どもたちが遊びから学びにつながるような取組というのも、ワークショップということでそれぞれさせていただいているところでございます。

それと、5番目の自治会への加入促進に関するチラシについてでございます。こちらにつきましても、本年3月にそういったチラシのほうを作成いたしまして、各地域にお配りをさせていただき、今、各地域において、積極的に御活用をいただいておりますところでございます。

また、ホームページにも掲載をさせていただいて、様々な場面で加入促進に向けての活用ということで、チラシを活用していただいているところでございます。

それと6番目でございます。催し物周知についてということでございますけれども、本年9月の第1回全体会でいただきましたこれは御意見でございます、先ほどの1つ前のところにも入れさせていただいておりますけれども、月に1回程度の催物の情報提供ができるようにと考えておまして、事前に委員の皆様を確認をさせていただきまして、メールでの周知に御了承をいただきました委員の方々へはメールにて、またそれ以外の方々につきましては郵送にて、12月1日に、まずは第1弾としまして、大阪市のLINE公式アカウントについて発信をさせていただいたところでございます。

今後も区政情報でありますとか、イベント等の発信を定期的に行ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、このLINEの公式アカウントでございますけれども、これまでこのLINEに登録しますと、大阪市の情報等が何でもかんでもお手元に届いてしまうと。要らない情報までが送られてくるということで、逆に受信拒否につながってしまうということがあったかと思っております。今回のこの大阪市のLINE公式アカウントといいますのが、セグメント配信というものでございまして、自分の知りたい情報だけを事前に登録することで、そういった、その登録した情報だけが送られてくるというものとなっております、今、大阪市ではこのLINEをぜひ一人でも多くの方に御活用していただければということで、広く周知を図っているところでございます。

お時間も押しているところでございますけど、もしよろしければ、ぜひこの場で委員の皆様で、まだ登録がお済みでない方、皆さんと一緒に登録をしていただければと思うんですけども、よろしいでしょうか。スマホをお持ちの方で、もし大阪市の公式LINEアカウントまだの方おられましたら、スマホ出していただいで、登録をお願いできればと思うんですけど、よろしいでしょうか。いいですか、お持ちの方、準備よろしいでしょうか。

それでは、スクリーンのほうにも登録方法を映しながら、御説明をさせていただきますし、今、うちの担当のほうも、回りながらさせていただければと思いますので、分からな

いところあれば、手を挙げていただいたら結構かと思います。

では、始めてまいります。

まず、インターネット検索を行います。検索サイト、グーグルやヤフーなど、サイトを開けていただけますでしょうか。そこで大阪市公式LINEと入力をして、検索をお願いしたいと思います。大阪市公式LINE。

そうしましたら、こちらの画面のような検索結果が出てまいるかと思います。そこで、大阪市、緑の四角で囲っていますね。友達になろう、大阪市LINE公式アカウントというところ、ここを指でタップしていただければと思います。

すると、大阪市ホームページの大阪市LINE公式アカウントを紹介するページになります。そこを下に画面を上の方にスクロールして、指を下から上にさせていただいて、スクロールしていきますと、このURLから登録と出てきます。この画面の右側のところですね。四角で囲っています。そこで、友だち追加用URLというのを、タップをしてください。また指で押していただくと。よろしいでしょうか。ここまでよろしいですか。

すると、こちらの画面のようにLINEが起動いたします。そこで、その画面の左側、緑で囲っています友だち登録のところを左の追加というやつをタップ、また指でぽんとタップしていただきますと、友だち登録が完了するというような形になります。

そうしますと、こちらのスクリーンのような画面になりますので、次に、ここのトークというところですね。緑で囲っていますトークをタップで、大阪市LINEトーク画面に移ってまいります。こういった感じですね。これがこの公式アカウントといいますか、LINEの画面。

既に御登録いただいている方は、友だち追加の画面にいかず、すぐにトーク画面に移行しているかと思いますがけれども、今、スクリーンには、トーク画面が出されているかと思います。そこの右下の受信設定を、これまたタップしていただきますと、こういったような基本情報というのが出てきます。また後でいっていただいたら、この基本情報というところで、知りたい情報だけをチェック入れると。例えば、いろんな区あるんですけど、西成の情報だけ知りたいというなら、西成区だけをまたこういうタップしていただきますとチェック入りまして、その情報だけが送られてくる。その下には、カテゴリーというのがあるって、暮らしとかいろいろあります。そういったカテゴリーにもチェックしていただくと、そのカテゴリーの分しか情報が入ってこないということになっております。

先ほど申し上げた、こういう何でもかんでも送られてきて、もうLINEがピンポンピ

ンボンになってしゃあないわというようなことではなしに、本当に知りたい情報だけがこういう形で、チェックすることで入ってくるということになります。

また、その後、お住まいとか、また性別でありますとか、また誕生の年月日とか、そんな登録も必要にはなってくるんですけども、ぜひ、こんな形で御登録をいただければいいかなというふうに思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

突然で申し訳なかったんですけども、御協力をいただきましてありがとうございます。無事完了できましたでしょうか。もし、あれでしたら、また終わった後、言っていただければと思いますので、よければ、ぜひ登録をして、お帰りいただければと思います。申し訳ございません。お時間いただきまして、ありがとうございます。

私のほうの追加の説明は、以上でございます。議長、どうもありがとうございます。

【福山議長】 ありがとうございます。皆さん、大丈夫でしょうか。私もこういうの苦手で、まだまだこの中、入力に時間かかりそうなので、これはそれぞれ帰ってからお願いできればと思います。

本当にいろんな意見への反映を施策にさせていただいて、感謝申し上げます。今の御報告に対して、今、皆様何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここで本日お越しの市会議員の皆様から、一言ずつ御意見を賜りたいと存じます。よろしいでしょうか。

【辻議員】 辻淳子です。

今日は、たくさんのお意見いただき、ありがとうございます。

ジャガピーパーク、定点開催必要だと思ってます。また区役所のほうと御相談して、またみんなで進めてまいります。

広報ですけど、ツイッターなんかで、みんなと同じハッシュタグをつけたらどうなのかなと、ふと思いましたので、例えば、今どきの西成区とか、何か区役所さんでそういうのを決めて、皆さん御連絡いただいたらいいのかなと。

ちょうど大フィルの福山さんが議長を務めていただけてますけど、大阪、これから芸術に力入れようということで、大阪関西国際芸術祭を目指そうということで、今、プレ事業をやってるんですけども、船場とかグランフロントとか、併せて釜ヶ崎の芸術大学がこれに参加してますので、また皆さんも興味持っていただければ、地元のことなんで。

また、これからいろんな御意見いただき、私たちが皆さんと一緒にしっかりやっていきたいと思っております。御苦労さまです。

【藤岡議員】 どうも皆様、本日もありがとうございます。今後2年間、どうぞよろしくお願いたします。

ジャガピーパーク開催について、御意見頂戴しておりまして、私も個人的な見解として、定まった場所での開催というのは、必要性非常に高いなというのは、感じております。場所が今、なくなった中でも、出張という中で、継続して事業を実施していただいていることに関しましては、担い手も含めて感謝しております。

私から感想といいますか、8年ほど前、議員に当選させていただいて、その当時、西成特区構想第一期目の真ただ中でございました。その当初は、あいりん地域がわりかし施策として多いんでという御意見頂戴してて、各地域の課題がというところで、第二期、第三期につながって、西成区全体に底入れした、力を入れていく、そういった施策に展望していっているなというのが、非常に区政会議等で皆様方の御意見を反映させていただいた中で、西成区がどんどんよくなっていくなというところが、非常に印象深く残っているところであります。

どうか今後とも、皆様方の熱い議論いただけますよう、よろしくお願いたします。ありがとうございます。

【山口議員】 市会議員の山口です。本日は大変にありがとうございました。

まず、ジャガピーパークなんですけれども、やはり定点という場所が、実は場所に対しては、これから検討していく必要あると思うんですけれども、ぜひとも実施していただければなというふうに思います。

私から1点なんですけれども、コロナ禍経まして、ちょうど約3年になるんですけれども、様々な時期行事が増える中で、約3年ぶりに開催しますというような声、たくさん聞くことがございました。その中で、外国人の方も参加される機会というのは、非常に多く見受けられるというふうに思います。祭りだったりとか、先日のお餅つきであったりとか、西成区自体も中国やアジア系の方々以外にも、フィリピン、ベトナム、ネパールといった数多くの方々、今住んでらっしゃるところでございます。

大阪市の施設の中におきまして、多文化の共生の地域づくりに向けたエリアプログラム事業というのがございまして、市の中で4区、西成も含めて、港区、浪速区、生野区なんですけれども、実施されるというところでございます。

先ほども話ございますけれども、地域を支える人が増えて、地域の活性化、あるいは誰もが安全、安心に暮らせる地域づくりというところで、このプログラムが進められてるわ

けでございますけれども、やはり皆さんの力というものが必要でございますので、ぜひとも力併せて、この西成区、さらなる発展目指して取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【福山議長】 議員の皆様、貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

本日の区政会議の議事は以上でございます。大変長時間になりましたが、皆様、御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、事務局のほうへお返ししたいと思います。

【西川区政推進担当課長代理】 福山議長、どうもありがとうございました。委員の皆様も、長時間、御協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、私のほうから数点御連絡をいたします。今回の議事録につきましては、おおむね1か月をめどに、区のホームページに掲載し、公開する予定となっております。よろしく願いいたします。

次回の区政会議なんですけれども、こちらは3月に開催を予定しております。会議の1か月前をめどに、開催の御案内を送付させていただく予定をしておりますので、御出席いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、西成区区政会議第2回全体会を終了いたします。

皆様、長時間に渡り御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。